

石川県省エネ投資促進支援融資制度要綱

1 目的

この制度は、県内中小企業者の省エネ設備等の更新等により、エネルギー消費を抑制することで、コスト削減を図る取り組みを支援し、もって県内中小企業者の競争力強化を図ることを目的とする。

2 融資対象

エネルギー(燃料・電力)の消費抑制を図るために、既存の生産設備等を省エネ設備へ更新、あるいは既存の生産設備等に省エネ機能を付加する事業を行うもの。

3 資金の使途

省エネ設備の更新等を行うために必要な設備資金及び運転資金

ただし、エネルギー対策保証を利用する場合には、中小企業信用保険法施行規則(昭和37年通商産業省令第14号)別表第2の1に定める施設の設置に必要な設備資金

4 融資条件

(1) 融資限度額

融資の最高限度額は、2億円とする。ただし、運転資金については、2,000万円以内とする。

(2) 融資期間

設備資金 10年以内(うち据置は2年以内とし、固定金利)又は15年以内(うち据置は2年以内とし、変動金利)

ただし、エネルギー対策保証を利用する場合は、10年以内(うち据置は1年以内)とする。

運転資金 7年以内(うち据置は1年以内)

(3) 担保

取扱金融機関の所定の扱いによる。

(4) 保証人

取扱金融機関の所定の扱いによる。

5 認定の手続等

認定を受けようとする者は、認定申請書(別記様式第1)を2部、商工会議所等に提出するものとする。

6 融資の申込手続

融資を受けようとする者は、借入申込書(別記様式第2)に、この要綱及び石川県制度金融通則5に定める知事又は商工会議所等の認定書(写し)を添付のうえ、取扱金融機関に申し込むものとする。

(別記様式第1)

年 月 日

(商工会議所・商工会)

様

所在地
(住所)
企業名
代表者名

石川県省エネ投資促進支援融資に係る認定申請書

石川県省エネ投資促進支援融資制度要綱に基づき、別紙の事業について認定を受けたいので別紙のとおり申請します。

石川県省エネ投資促進支援融資に係る認定書

上記については、石川県省エネ投資促進支援融資制度要綱2の対象要件に該当するものとして認定します。

年 月 日

(商工会議所・商工会)

(注意事項)

この認定を受けた後、取扱金融機関への借入れ申込み及び融資審査並びに石川県信用保証協会の保証審査を経ることが必要です。

(別紙の記載事項)

事業計画書

1 申請者の概要

(1) 業種					
(2) 資本金又は出資金	円				
(3) 従業員数	名				
(4) 創業	年 月				
(5) 企業形態の変遷	個人	合名	合資	有限	株式
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
(6) 連絡先	担当者名 電話 () - FAX () -				

2 事業計画の概要

(1) 事業の名称	(主任担当)			
(2) 実施場所				
(3) 実施期間	年 月 ~ 年 月 (操業開始予定 年 月 日)			
(4) 設備の概要	導入する設備名 (型番があれば記入)		()	
	ベンダー名	企業名		
		所在地		
	導入予定価格			
	導入完了予定日			

3 事業計画

年 月 日	事 業 実 施 の 内 容

(注) 全事業計画を事業年次ごとに記入すること。

4 事業実施の効果（達成されるコスト削減効果の数値目標等）

--

5 実施規模

	区 分	金 額	主要な内訳（金額内訳含む。）
設 備 資 金		千円	
	計		
運 転 資 金			
	計		
	合 計		

6 資金調達計画

区 分	金 額	金 融 機 関	借入予定年月日
当 該 借 入 金	千円		
そ の 他 の 借 入 金			
自 己 資 金			
そ の 他			
合 計			

7 当該制度以外の助成措置（予定を含む。）の状況

交付機関名	交付年度	補 助 金 の 名 称	金 額
			千円
			千円

(添付資料)

- 1 過去2事業年度の決算書の写し（各1部）
- 2 所要資金の根拠資料（見積書、カタログ等）
- 3 商業登記簿謄本（法人の場合）
- 4 その他知事が必要と認めて指示する書類

(別記様式第2)

年 月 日

(金融機関)

様

所在地

(住所)

企業名

代表者名

石川県省エネ投資促進支援融資借入申込書

上記資金の借入れをしたいので、石川県省エネ投資促進支援融資制度要綱に基づき、認定書（写し）を添付して下記のとおり申し込みます。

記

申込金額 金 _____ 円

資金内訳 設備資金 金 _____ 円

運転資金 金 _____ 円

償還方法 分割（ _____ カ月）

保証人 (住所、氏名、職業)

